貸付事業

組合員の皆さまを、資金面でサポートするため、貸付事業を行っています。申込み等の手続きについては、健康厚生班へ。

費用・利便性・安心の面で選ばれています



費用

- ◆連帯保証人や担保の設定がなく、 保証料等の初期費用は無料です。
- ◆お申込みや繰り上げ返済に係る 手数料等は無料です。



利便性

- ◆ご返済は給与控除による自動返済
- ◆ボーナス併用返済も選択可能
- ◆一部・全部繰上げ返済も可能
- ◆原則、職場で手続きが完了



安心

借入れ後に**育児休業**を取得した場合や**配偶者の海外赴任**に同行する場合、その期間中の<mark>返済を猶予する制度</mark>も充実しており、借りた後も安心です。

種類	お借入れ事由	お借入れ限度額	利率年利(※)	返済期間
一般貸付け	組合員が臨時に必要とする資金(再任用職員を除く)	200万円		120回以内
住宅貸付け	組合員が住宅の新築やリフォームなどをするため、 または住宅の敷地を購入するための資金	1,800万円	1.32%	360回以内
教育貸付け	組合員やその被扶養者などが高等学校以上の教育 機関に入学または修学するための資金	550万円		250回以内
介護構造貸付け	組合員が要介護者に配慮した構造を有する住宅の 新築やリフォーム等をするための資金	300万円	1.06%	360回以内
災 害 貸 付 け	組合員またはその被扶養者が非常災害等を受けた ため必要とする資金	200万円	0.99%	120回以内
住宅災害貸付け	組合員の住宅または敷地が非常災害等により被害 を受け、新築等をするための資金	1,900万円		360回以内

[※]他にも医療貸付け、結婚貸付け、葬祭貸付け、特別貸付け、高額医療貸付け、出産貸付け等があります。

介護保険の掛金率が決定しました

介護掛金とは、40歳以上から65歳未満の方が負担する介護保険制度の保険料です。

〈現在の掛金率〉

区 分	平成30年 3月まで	平成30年 4月から
標準報酬月額に対する割合 標準期末手当率に対する割合	5.79 /1000	5.91 /1000



[※]貸付利率には、貸付金保険料充当金率(年0.06%)を含んでいます。貸付金保険料充当金とは、民間ローンにおける「保証料」に該当します。当共済組合では、貸付けに際し、担保(連帯保証人や抵当権設定等)を求めない代わりに貸付保険に加入しています。この保険料の一部をご負担いただきます。 ※貸付利率は金利情勢の変動に伴い利率が変動する場合があります。